

「区役所改革の基本方針素案」に関する意見募集の結果について

1 意見募集の概要

意見の募集期間	平成27年11月14日(土)～平成27年12月14日(月)(31日間)
意見の提出方法	持参、郵送、FAX、電子メール
募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・本市ホームページ掲載 ・市政だより(11月21日号)掲載 ・各区役所、支所及び出張所の閲覧コーナー、教育文化会館及び各市民館、各図書館、かわさき情報プラザ、市民・子ども局区政推進部区調整課にて資料の閲覧
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・本市ホームページ掲載 ・各区役所、支所及び出張所の閲覧コーナー、教育文化会館及び各市民館、各図書館、かわさき情報プラザ、市民・子ども局区政推進部区調整課にて資料の閲覧

2 意見提出方法内訳

意見提出数(意見件数)	8通(21件)
郵送	0通(0件)
持参	0通(0件)
FAX	4通(15件)
電子メール	4通(6件)

3 御意見の内容と対応

【御意見に対する市の考え方の区分】

- A 御意見を踏まえ、「案」に反映するもの
- B 御意見の趣旨が「素案」に沿ったものであり、これを踏まえ、取組を推進するもの
- C 今後の取組を進めていく上で参考とするもの
- D 「素案」に対する質問・要望の御意見であり、「素案」の内容を説明・確認するもの
- E その他

【御意見の件数と対応区分】

項目	A	B	C	D	E	計
(1) 全般に関する事		2		2		4
(2) 「めざすべき区役所像」に関する事	1			1		2
(3) 「めざすべき区役所像」に基づく取組に関する事		1	2	1		4
(4) 「めざすべき区役所像」の実現に向けた機能強化に関する事		2	4	1		7
(5) その他			2	1	1	4
合計	1	5	8	6	1	21

御意見の要旨と本市の考え方

(1) 全般に関すること

No.	意見・質問要旨	本市の考え方	区分
1	区社会福祉協議会、地域教育会議等と区役所がどのように連携・協力するかについては、記載がありませんので、分かるようにしてください。	本方針素案においては、区社会福祉協議会や地域教育会議等を含む、多様な主体と連携・協働し、地域づくりに取り組んでいくことが非常に重要と考えております。 今後、それぞれの団体の課題認識や関心事などをもとに、現役世代や若年層でも関心を向けられるような「楽しく」等をキーワードとするアイデアをともに考え実践してまいります。	D
2	この区役所改革の基本方針素案は、全ては市民のための、区民のための「めざすべき区役所像」とその取組とその実現に向けた区役所機能強化が明示され、非常に分かりやすい。 この素案が実行されれば、本当に区役所が変わると思います。	今後、基本方針素案でお示した「めざすべき区役所像」の実現に向けた具体的な取組と区役所機能強化を推進してまいります。	B
3	区役所の組織最適化が必要。	これまでの区行政改革の取組により、まちづくり推進部、保健福祉センター、道路公園センターなどの組織整備が行われていますが、今後、10年後を見据えた「めざすべき区役所像」の実現に向け、継続的なサービス向上や地域づくり、地域包括ケアシステムの構築などに向けた組織の最適化を行ってまいります。	B
4	総合区制度の活用の必要性が低いとのことですが、区行政サービスについては、近隣の稲城市や町田市の方が「いいよね」という声を聞きます。 川崎市の防災無線は聞き取れないので不安になります。町田市の防災無線はよく聞き取れます。顔の見える地域づくりを目指すということであれば、区民がリコールできる区長が権限と責任をもって、区民と協働して暮らしやすい地域づくりに取り組む必要があると思います。	同報系防災行政無線の屋外受信機につきましては、設置要領を定め、避難所、広域避難場所、急傾斜地、主要駅前広場、臨海部などに設置しておりますが、現在、屋外受信機の音声の到達状況を調査しておりますので、その調査結果を考慮しまして、津波の浸水が予測される地域や土砂災害警戒区域で、音声が届きにくい地域に対し、計画的に増設を進める予定でございます。 なお、屋外受信機の音声につきましては、建物の高層化・過密化や遮音性の向上、天候・交通・地形の影響などにより、全ての方々に等しく情報をお伝えすることが困難な状況もございますことから、災害に関する情報につきましては、メールニュースかわさき「防災気象情報」、緊急速報メール、市ホームページ、ツイッター、テレビのデータ放送、防災テレホンサービス、かわさきFMなど、様々な情報伝達手段を用いて、引続き災害に関する情報をお知らせしてまいります。 また、多様な主体と連携・協働し暮らしやすい地域づくりにしっかりと取り組んでまいります。総合区長の権限である、区域における政策・企画、まちづくりや住民相互の交流などの事務につきましては、現行の行政区長のもとでも行われておりますので、現段階では現行制度で取り組むとともに、今後も特別自治市制度の検討状況などを踏まえつつ、他都市動向等を引き続き注視してまいります。	D

(2) 「めざすべき区役所像」に関すること

No.	意見・質問要旨	本市の考え方	区分
1	<p>川崎市自治基本条例で示された参加と協働による市民自治のまちづくりと、それに基づく「4つの区役所像」のさらなる充実を希望します。</p> <p>市民目線での取組は前進していると思いますが、まだ市民に十分理解されるまでに至っていない面もあります。</p>	<p>本市では、平成17年度から区行政改革として、「めざすべき4つの区役所像」の実現に向けた取組を進め、様々な成果をあげてまいりましたが、一方で、局区間の連携・役割分担・調整のあり方や、「地域活動に参加していない市民にいかにより地域に目を向けてもらうか」などの課題もありました。</p> <p>それらの課題や社会状況の変化を踏まえ「中長期的な区役所のあり方」を検討し、その結果を取りまとめた「区役所改革の基本方針素案」において新たな「めざすべき区役所像」をお示ししたところです。</p> <p>今後は、これまでの4つの区役所像に基づく区行政改革の取組を通じて生じた課題は見直しを図りつつも、伸ばすべきところをさらに伸ばすことを基本としながら、社会状況の変化を踏まえつつ新たな「めざすべき区役所像」の実現に向けた取組を推進してまいります。</p>	D
2	<p>かわさき改革カフェの様に住民が参加できる街づくりを、より一層推進してもらいたい。できる限りの協力を、引き続き行っていただきたい。</p>	<p>かわさき改革カフェは、行財政改革に関する計画の策定に向け、今後必要な取組について市民と市職員が一緒に考え、意見交換を行う場として開催したものであり、こうした市民との対話が、職員にとって固定観念に捉われることなく、新たな気付きを生み、改革への意識付けや市民ニーズに対応した多様な改革を生み出す一つの契機になるものと考えています。</p> <p>行財政改革に関する計画案においては、地域の課題や考え方を理解し、共感し、多様な主体とともに課題解決に取り組む体制・基盤の構築など、「共に支える」取組を改革の柱の一つとしており、今後も市民目線での施策・事業を推進するため、現場主義、対話主義の視点から、一層効果的な市民参加に向けた取組を推進します。</p> <p>いただいた御意見を踏まえ、第3章「本市を取り巻く社会状況の変化とめざすべき区役所像」の「めざすべき区役所像」における「共に支え合う地域づくりを推進する区役所」に、「実践につながるワークショップなどを開催し」という文言を追加しました。</p>	A

(3) 「めざすべき区役所像」に基づく取組に関すること

No.	意見・質問要旨	本市の考え方	区分
1	<p>区民会議の一層の充実を要望します。</p> <p>公募委員の拡大、女性委員の比率向上、若者枠の設置など委員構成の検討と知名度アップ策の推進を希望します。</p>	<p>区民会議については、認知度の向上のほか審議結果を受けた実践活動の手法などに課題がありますことから、より多くの区民が当事者意識を持てるよう、身近で小さな単位での実施など、新たな区民会議のあり方について検討を進めてまいります。</p>	B
2	<p>地域包括ケアシステムの構築は今後の地域社会にとって重要な指針になるものですが、医療・看護・介護・福祉・生活支援など多様なケアを一体的かつ利用者本位に実現するための情報共有がなされているとは言えない現状です。</p> <p>行政機関に行ってほしいことは、地域包括ケアシステムの実現に必要な事項は何かを明らかにし、市民の認識を共有化することです。</p>	<p>本市では、昨年度、地域包括ケアシステム推進ビジョンを策定し、本市における地域包括ケアシステムの構築に向けた、基本的な考え方をお示したところです。</p> <p>推進ビジョンでは平成29年度までを第一段階とし、市域における推進ビジョンの考え方を共有していくとしています。</p> <p>平成28年3月中の本格稼働を予定している、地域包括ケアシステムに関するポータルサイトを活用し、行政や医療・介護従事者などの様々な主体による取組等の情報発信を行うとともに、平成28年度には区役所に地域包括ケアシステムを推進するための部署を整備し、より身近な地域において地域包括ケアシステムの普及啓発を図ってまいります。</p>	C
3	<p>マイナンバー制度について、あらゆる個人情報がひとつながりになることの不安と危険性がぬぐえません。</p> <p>民間事業者への利用が拡大することへの危惧に対する防止策の検討が必要です。</p> <p>ナンバーの使用を行政機関に限定する。又は、必要によっては番号の変更を柔軟にするなどの変更を求めます。</p>	<p>社会保障・税番号制度につきましては、「行政の効率化」、「国民の利便性の向上」、「公平・公正な社会の実現」といった効果が期待されているところでございますので、本市といたしましては、制度の導入趣旨を踏まえながら、適正な制度運用と万全なセキュリティ対策の実施に努めてまいります。</p>	C
4	<p>町会・自治会に「仕切りの高さ」を感じている市民は多く、町会組織が旧態依然とした運営体制と行事消極的な内容になっていけば魅力は感じられず、参加者を拡大することは望めない。このため、新たな手法や提案が必要であり、区役所の担当者が率先して、地域の町会・自治体に参加して欲しい。</p>	<p>これからの地域づくりに向けては、町内会・自治会の主体的な取組の充実が欠かせないものと考えております。</p> <p>今後は、地域で活動を行っている様々な主体間のネットワーク化を図るための区役所のコーディネート機能を強化し、地域との丁寧な対話や市民同士の話し合いなどを通じて把握した、従来からの地域の取組や、課題認識、市民の関心事など、地域や市民が当事者意識を持てるものをもとに、現役世代や若年層でも関心を向けられるような「楽しく」等をキーワードとするアイデアを市民とともに考え実践してまいります。</p>	D

(4) 「めざすべき区役所像」の実現に向けた区役所機能強化に関すること

No.	意見・質問要旨	本市の考え方	区分
1	<p>区役所とまちづくり局が連携し区役所内に「まちづくり支援担当」を設置したのは前進と思いますが、もっと地域に密着した取組を行って欲しいと思います。</p> <p>町会・自治会の自立性や自主性を担保したうえで、行政機関・区役所が積極的な「リーダーシップ・指導性」を発揮し、市民参加の意義と役割をPRすべきだと思います。</p> <p>伝統的な町会や自治会の運営方法に委ねるのではなく、新たな発想で自治組織として町会・自治会を確立していく取組が必要だと思います。</p>	<p>町内会・自治会は地域特性に応じたまちづくり活動を行うとともに、地域課題を解決する行政との協働の重要なパートナーであると認識しており、町内会・自治会が抱える様々な課題について、解決策を検討し、具体的な取組を行っているところです。</p> <p>今後も、町内会・自治会に対する地域住民の理解と関心を深め、町内会・自治会の活動への地域住民の一層の参加を促進するため、広報活動、啓発活動等に取り組んでまいります。</p>	C
2	<p>地域住民の総意に基づく自治を実践する区役所の機能強化に賛成ですが、取組が市民に十分理解されていないように思います。</p> <p>町会・自治会レベルの小さな集まりや防災訓練などに区役所担当部署から積極的に「参加する」ようにしていただきたい。市民の理解を待つのではなく区役所職員が「参加することで学ぶ・研修する」ことができること、また、こうした取組が評価されることが必要だと思います。人材育成や研修にも取り入れてほしいと思います。</p>	<p>これからの地域づくりに向けては、町内会・自治会の主体的な取組が欠かせないものと考えております。</p> <p>今後は、区役所のコーディネート機能を強化し、地域との丁寧な対話や市民同士の話し合いなどを通じて把握した、従来からの地域の取組や、課題認識、市民の関心事など、地域や市民が当事者意識を持てるものをもとに、現役世代や若年層でも関心を向けられるような「楽しく」等をキーワードとするアイデアを市民とともに考え実践してまいります。</p> <p>また、研修や多様な主体との協働の実践などを通じて、地域のことをよく知り、かつ地域をコーディネートする能力や協働のマインドを持つ職員の育成を図ってまいります。</p>	C
3	<p>区役所において、区民に他区の情報を発信し、他区の魅力を伝えることにも取り組むことを明確化し、市内他エリアへの親しみと好感の気持ちを区民に育むことで、川崎市全体の好循環の役割を果たしていくことを求めることが必要と考えます。</p>	<p>いただきました御意見も参考に、市政だよりの見直しなど本市の取組を市民に的確かつ分かりやすく伝わる広報や、地域メディア等と連携し地域情報の積極的な発信を推進するとともに、SNSをはじめとするITなども有効活用しながら、真に情報を必要とする市民に必要な情報を直接届けるためのしくみの検討を進めます。</p>	C
4	<p>最近、区役所からも子育て関係等も幅広く市民にアピールしている（広報面では充実してきている）が、育児中の方がもっと気軽に足を運ぶことができる雰囲気づくりを区役所で考えてもらいたい。</p>	<p>今まで以上に誰もが気軽に区役所へ立ち寄り、子育ての情報はじめ、行政や地域の情報にアクセスできるよう、庁舎の利用実態などを総合的に勘案しながら、市政情報コーナーの機能の見直しなどにより、親しまれる区役所づくりに努めてまいります。</p>	B
5	<p>地域包括ケアシステムの実現に向けて、市民に直結した区行政に「ヒト・モノ・カネ」を投入し、各局と区行政の連携による縦割り行政の弊害排除の実現に期待する。</p>	<p>地域包括ケアシステムの実現に向けては、地域の実情に応じた取組を推進するため、行政区を単位としたマネジメント体制の構築とともに、保健・医療・福祉分野に留まらない多岐に渡った分野間の相互連携が強く求められていることから、こどもから高齢者まで「全ての地域住民」を対象として、区役所と局との役割分担や制度等の適切な運用に向けたコミュニケーションの円滑化など情報の共有を図り、統一的・横断的な取組に努めてまいります。</p>	B

No.	意見・質問要旨	本市の考え方	区分
6	区役所地域振興課の職員と活動することが多いが、次年度に向けて話し合いや取組を進めていても、人事異動で担当が変わり、スタートに近い状態になることが多い。それを無くすには、区役所職員が2人担当で活動に関わり、人事異動の時、1人を交代されるシステムはどうか。	人事異動については、人材の育成・活用、組織の活性化及び公務能率の向上を計画的に図ることを目的に実施しているところであり、職員は、一定の年限により異動を行うことで、多種・多様な職務を経験し、多くの実務能力を身に付けることが必要であると考えています。今後も、職員の能力、技術の向上など人材育成を図るとともに、業務の円滑な執行を踏まえた人事異動を行ってまいります。 また、これから区役所において地域づくりを進めるに当たっては、一定の経験と地域との信頼関係の構築が重要になるものと考えておりますので、チーム制を敷くなどの工夫について検討してまいります。	D
7	職員が地域との付き合い方など、一人で悩まず、話し合えるような『あったかい相談室』のようなものが区役所内にできると健康にも良いし、それが市民にも良い結果として反映されると思う。	職員が地域に入っていくなかで、困難な課題に直面したときに職員が相互に相談できるよう、チーム制を敷くなど、御意見の趣旨を踏まえ、必要な体制を整えてまいります。	C

(5) その他

No.	意見・質問要旨	本市の考え方	区分
1	母子家庭と比較して父子家庭が周囲の理解不足などから、困難に直面することがあります。声を上げない、上げにくい父子家庭への配慮・支援を要望します。	ひとり親家庭の支援施策のほとんどは、母子家庭と同様に、父子家庭も支援の対象としていますが、父子家庭は、母子家庭と比べると支援施策の認知度が低いことから、サービスの利用に至らない状況があります。 また、施策によっては、父子家庭ばかりでなく母子家庭においても十分に認知されていない状況が見られますので、広報・周知の充実について取組を進めてまいります。	D
2	川崎区の中学生殺人事件への総合的な再発防止策が検討されましたが、学校教育関係だけでなく「働き方」や「就労支援」、「仲間づくり」など10代後半から20代前半の未就労若者・フリーターやニートが抱えている課題に、ワンストップで相談や対応できる機関が必要と思います。	未就労の若者やフリーター等の新たな課題に対応するためには、一人ひとりの状況に応じた支援をする必要があると認識していますので、今後もより一層、子育て、教育、保健・福祉、雇用等の関係部署間の連携を密にし、適切な支援のあり方に向け、取り組んでまいります。	C
3	川崎市のポテンシャルが十分に引き出され、都市力や魅力向上につながる好循環が生み出され続けるために、今よりも市民の一体感を醸成し、7区にわたる多くの住民が川崎市民としての自覚と、川崎市への愛着・誇りを持つことが必要です。 一体感を醸成に当たっては、特に次の三点の実現が鍵となります。 ・ 市内各拠点間の時間距離短縮（拠点間を直接つなぐ鉄道・道路の新設・強化） ・ 街の美観・都市イメージ向上 ・ 市民の求心力を呼び起こす川崎市のシンボルづくり 各市民の市内他エリアへの心理距離が近づき親しみと好感の気持ちが育まれれば、次第に市民が自立的・自発的に川崎市全体に貢献する行動や判	身近な地域などの連携を強化し、都市の一体性と都市機能の向上を図るため、既存の鉄道・道路網を活かした広域的な交通機能の強化や、公共交通を主体とした駅へのアクセス向上を図るとともに、魅力あるまちづくりにより都市イメージを高め、市民の愛着・誇りや一体感を醸成することが大変重要です。 今後ともそうしたまちづくりや、まちのブランド力の向上に向けた取組を進めます。	E

No.	意見・質問要旨	本市の考え方	区分
	<p>断、情報発信を行う状況が随所に生まれていくような状態の醸成が期待できます。そのような状態になれば、外からの見え方も、現在は分散している各所での魅力が点から線につながり面に広がり、そこで初めて個々の魅力が川崎市全体のイメージ向上に昇華し結実します。そして川崎市全体のイメージ向上のメリットは、川崎市内のすべてのエリアのすべての町へと還元されます。</p> <p>また、そうした段階を経て、それらの魅力の中からさらに川崎市民が世代や時代も超えて共通の心の拠り所となる真のシンボルが育成され、確立されることとなります。</p> <p>反対にそうした状況が構築できなければ、いくら個別に施策を打っていても、川崎は中小都市が野合しているだけの状態に陥り、波及効果や相乗効果が得られずに都市力として劣勢に立たされ次第に衰退していくこととなります。</p>		
4	<p>中学校区地域教育会議などで、寺子屋事業も本格的に始まるが、区役所も協働で見守ってもらいたい。</p>	<p>地域の寺子屋事業については、平成28年度から本格実施となりますが、その実施主体として、中学校区地域教育会議、地域の市民団体、市内のNPO法人など、地域の特性に合わせた様々な団体に積極的に手を上げていただきたいと考えています。</p> <p>また、本事業のねらいである「子どもたちに、さまざまな学習機会を提供することにより、学ぶ意欲の向上や豊かな人間性の形成を図る」、「地域ぐるみで子どもの教育、学習をサポートする仕組みづくりにより、地域の教育力向上を図る」、「シニア世代をはじめとする地域人材の知識と経験を活かして、多世代で学ぶ生涯学習の拠点の形成をつくる」は、区役所における地域づくりなどの取組とも関連しますので、区役所を始め、各関係部局、機関、団体とも連携をしながら、本事業を推進してまいります。</p>	C